

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

（１）事業者概要

事業所名称： （施設名） 吉井保育園	種別： 保育所
代表者氏名：理事長 長谷 政勝 （管理者） 園 長 上村 宏美	開設年月日： 昭和51年4月1日
設置主体：社会福祉法人 吉井保育園 経営主体：社会福祉法人 吉井保育園	定員： 50名 （利用人数） 50名（H28.1月現在）
所在地：〒868-0408 熊本県球磨郡あさぎり町免田東1941-1	
連絡先電話番号： 0966-45-4537	FAX 番号：0966-45-4548
ホームページアドレス	http://www.yoshiihoikuen.com/

（２）基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
第二種社会福祉事業（保育所） 7：00～19：00までの保育（延長含）	入園式、見知り遠足、社会見学、芋苗植え、保育参観、プール開き、歯科検診、七夕祭り、お泊り保育、夏祭り、盆踊り練習、敬老会、遊戯練習、運動会、芋ほり遠足、健康診断、ボランティア活動、職場慰問、マラソン大会、生活発表会、クリスマス会、もちつき大会、豆まき会、写真撮影、ひなまつり会、お別れ遠足、卒園、終了式、誕生会、保護者手作り弁当の日、体操教室、音楽教室、英語教室、交通教室、身体測定、老健施設慰問
居室概要	居室以外の施設設備の概要
0～5歳児保育室（5部屋）、ランチルーム	シャワー室、調乳室、沐浴室、相談室、職員室、職員休憩室、更衣室、調理室、食品庫、検収準備室、倉庫、書庫、トイレ、園庭、砂場、外倉庫、移動式プール

2 施設・事業所の特徴的な取組

1．『どのこも育つ育て方ひとつ』を保育方針として、保育環境を整え、子どもたちの興味・関心に寄り添い、心と体の成長を援助する保育に努めます。 2．広い園庭や自然豊かな地域環境を生かし、思いっきり体を動かす喜びの中で、わくわくする活動体験を提供し、こどもたちの生活体験を豊かなものにしよう努めます。 3．園児ひとりひとりの自尊心を高めるため、園児の行動、思いを認める支援を心がけるとともに、周囲の思いを大切にできよう、想像力を高める支援を心がけます。 4．音体指導をとおして、音楽に対する感性の育成と体力づくりに努めます。また、その指導の中で、個々の習得までの過程における取り組み姿勢にしっかりと目を向け、ほめ・励ますことで、園児の自尊心の育成に努めます。 5．園外活動（お散歩、芋ほり体験、遠足、老人会・町の行事等への参加）や園内活動に地域の方々にご参加いただくことを通して、園内だけでは体験できない、ふれあいや経験する機会を提供し、園児の情操の育成に努めます。

3 評価結果総評

特に評価の高い点

* 理念と基本方針に沿った保育の実践

創業者は保育理念を「どのこも育つ育て方ひとつ」とし、基本方針に「こんな子どもに育て欲しい」「こんな保育者でありたい」「こんな保育園にしたい」を表明し、「園が目指す保育」「期待する職員像」「園の在るべき姿」を示している。それぞれの基本方針ごとに、更に具体的な文書で分かりやすく示されており、開園時の精神は、歴代の園長によって40年間しっかりと受け継がれ、保育の拠り所とされ、職員に浸透している。

* 恵まれた自然環境と充実した施設整備を活用した保育

園庭や散歩で木の実や葉っぱを集め、自然の素材を利用して製作を楽しんだり、散歩で牛や鶏と触れ合い動物に接する機会を設けるなど、自然環境を活かした保育が実施されている。広い園庭には、年齢に応じた運動遊びが出来る様、各種遊具が設置されるとともに、遊び場・球技、競技スペース等が確保されている。体操教室やマーチングで体力の向上を目指し、英語教室・音楽教室・絵本の読み聞かせ等をし、基本方針の細目に具体的に示した「心身とも健康な子ども」「自分の思いを伝えることができる子ども」「友達と協力し、楽しく遊び、活動できるこども」の育成を実現している。

* 子どもを一人の個人として尊重し、保護者との連携を密にした保育

「子どものありのままを受け入れ、個性を認め一人ひとりを大切にする保育を行う」という方針に沿って、個々の性格・生活リズム・家庭環境等に配慮した柔軟な保育を行っている。登降園時は、その日の様子を保護者に詳しく伝え、子どもの状況を共有し連携に努めている。園児に対しても、一人ひとりに対し膝をつき、園児と目の高さを合わせた話しかけや、気持ちをしっかりと聞き取る姿勢が徹底して行われている。

改善を求められる点

* 中・長期計画に沿った人事管理体制の整備

園が目指す保育の質を確保するため福祉人材の確保と育成が計画的に実施されることが必要と思われた。開園時から一貫して示されている「こんな保育士でありたい」とする「期待される職員像」の実現に向けてどのような取組が実施され、どのような成果が見られたのか、現状を振り返ることが望まれる。また、中・長期計画を実現するために福祉人材の確保に向けた人事管理体制の整備・充実を期待したい。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（４００字以内）

(H29.2.14)

今回初めて第三者評価を受審し、様々なことを気づかせていただきました。アンケートへの取り組みを通して、日々の保育、運営面について更に深く、具体的に振り返ることができ、課題に気づくことができたと思います。また、訪問調査においては、改善点を更に具体的にご指摘、ご教示いただくとともに、良い点もしっかりと認めていただいたことで、今後の本園の運営について再考することができ、これまでの取り組みに自信を持つこともできました。特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」様には、心より感謝申し上げます。

今回の受審を糧として、子どもたちの成長を支え、育み、地域に求められる保育となるよう保育業務に取り組んでいきたいと思っています。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準
【保育所版】

評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ワークショップ「いふ」
所 在 地	熊本市中央区水前寺6-41-5
評価実施期間	2016年10月14日～2017年2月15日
評価調査者番号	06-030
	08-011
	09-002

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 吉井保育園	種別： 保育所
代表者氏名：理事長 長谷 政勝 (管理者) 園 長 上村 宏美	開設年月日： 昭和51年4月1日
設置主体：社会福祉法人 吉井保育園 経営主体：社会福祉法人 吉井保育園	定員： 50名 (利用人数) 50名 (H28.1月現在)
所在地：〒868-0408 熊本県球磨郡あさぎり町免田東1941-1	
連絡先電話番号： 0966-45-4537	FAX 番号：0966-45-4548
ホームページアドレス	http://www.yoshiihoikuen.com/

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
第二種社会福祉事業(保育所) 7:00～19:00までの保育(延長含)	入園式、見知り遠足、社会見学、芋苗植え、保育参観、プール開き、歯科検診、七夕祭り、お泊り保育、夏祭り、盆踊り練習、敬老会、遊戯練習、運動会、芋ほり遠足、健康診断、ボランティア活動、職場慰問、マラソン大会、生活発表会、クリスマス会、もちつき大会、豆まき会、写真撮影、ひなまつり会、お別れ遠足、卒園、終了式、誕生会、保護者手作り弁当の日、体操教室、音楽教室、英語教室、交通教室、身体測定、老健施設慰問
居室概要	居室以外の施設設備の概要
0～5歳児保育室(5部屋)、ランチルーム	シャワー室、調乳室、沐浴室、相談室、職員室、職員休憩室、更衣室、調理室、食品庫、検収準備室、倉庫、書庫、トイレ、園庭、砂場、外倉庫、移動式プール

職員の配置						
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	
園長	1		保育士	3	6	
副園長	1		看護師		1	
主任保育士	1		調理師	3	1	
保育士	1	6	社会福祉主事	1		
看護師		1				
調理師	1	1				
保育士補助		2				
合 計	5	10	合 計	7	8	

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

保育理念：どのこも育つ育て方ひとつ

吉井保育園は、児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。

子どもは未来に向かって無限の可能性をどのこも秘めています。その可能性を少しでも多く引き出すためには、子どもが自己肯定感を持って、精神的、身体的に自立し、周囲と協力しながら、自己構築していく力（自律力）を培うことが必要です。

本園では、専門性を有する職員が、子どもの状況や発達過程を踏まえ、普段の活動や行事等をとおして、そのための基礎を育んでまいります。

また、子どもが保育園で生活を送る上で、ご家庭との連携は大変重要なことと考え、子どもの様子を伝え合い、協力しながら、ともに成長を見守ってまいります。

こんな子どもに育ってほしい

- ・心身ともに健康な子ども
- ・自分の思いを伝えることができる子ども
- ・友だちと協力し、楽しく遊び、活動できるこども

こんな保育者でありたい

- ・子どもの命、思いを大切にできる保育者
- ・子どもの成長を願い、待てる保育者
- ・保護者の思いに共感し、協力できる保育者

こんな保育園にしたい

- ・子どもが安心して生活できる保育園
- ・保護者から信頼される保育園
- ・地域の人から愛される保育園

3 施設・事業所の特徴的な取組

1. 『どのこも育つ育て方ひとつ』を保育方針として、保育環境を整え、子どもたちの興味・関心に寄り添い、心と体の成長を援助する保育に努めます。
2. 広い園庭や自然豊かな地域環境を生かし、思いっきり体を動かす喜びの中で、わくわくする活動体験を提供し、こどもたちの生活体験を豊かなものにするよう努めます。
3. 園児ひとりひとりの自尊心を高めるため、園児の行動、思いを認める支援を心がけるとともに、周囲の思いを大切にできよう、想像力を高める支援を心がけます。
4. 音体指導をとおして、音楽に対する感性の育成と体力づくりに努めます。また、その指導の中で、個々の習得までの過程における取り組み姿勢にしっかりと目を向け、ほめ・励ますことで、園児の自尊心の育成に努めます。
5. 園外活動（お散歩、芋ほり体験、遠足、老人会・町の行事等への参加）や園内活動に地域の方々にご参加いただくことを通して、園内だけでは体験できない、ふれあいや経験する機会を提供し、園児の情操の育成に努めます。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年10月14日（契約日）～ 平成29年2月15日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（平成 年度）

5 評価結果総評

特に評価の高い点

* 理念と基本方針に沿った保育の実践

創業者は保育理念を「どのこも育つ育て方ひとつ」とし、基本方針に「こんな子どもに育て欲しい」「こんな保育者でありたい」「こんな保育園にしたい」を表明し、「園が目指す保育」「期待する職員像」「園の在るべき姿」を示している。それぞれの基本方針ごとに、更に具体的な文書で分かりやすく示されており、開園時の精神は、歴代の園長によって40年間しっかりと受け継がれ、保育の拠り所とされ、職員に浸透している。

* 恵まれた自然環境と充実した施設整備を活用した保育

園庭や散歩で木の実や葉っぱを集め、自然の素材を利用して製作を楽しんだり、散歩で牛や鶏と触れ合い動物に接する機会を設けるなど、自然環境を活かした保育が実施されている。広い園庭には、年齢に応じた運動遊びが出来る様、各種遊具が設置されるとともに、遊び場・球技、競技スペース等が確保されている。体操教室やマーチングで体力の向上を目指し、英語教室・音楽教室・絵本の読み聞かせ等をし、基本方針の細目に具体的に示した「心身とも健康な子ども」「自分の思いを伝えることができる子ども」「友達と協力し、楽しく遊び、活動できるこども」の育成を実現している。

* 子どもを一人の個人として尊重し、保護者との連携を密にした保育

「子どものありのままを受け入れ、個性を認め一人ひとりを大切にする保育を行う」という方針に沿って、個々の性格・生活リズム・家庭環境等に配慮した柔軟な保育を行っている。登降園時は、その日の様子を保護者に詳しく伝え、子どもの状況を共有し連携に努めている。園児に対しても、一人ひとりに対し膝をつき、園児と目の高さを合わせた話しかけや、気持ちをしっかりと聞き取る姿勢が徹底して行われている。

改善を求められる点

* 中・長期計画に沿った人事管理体制の整備

園が目指す保育の質を確保するため福祉人材の確保と育成が計画的に実施されることが必要と思われた。開園時から一貫して示されている「こんな保育士でありたい」とする「期待される職員像」の実現に向けてどのような取組が実施され、どのような成果が見られたのか、現状を振り返ることが望まれる。また、中・長期計画を実現するために福祉人材の確保に向けた人事管理体制の整備・充実を期待したい。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（４００字以内）

(H29.2.14)

今回初めて第三者評価を受審し、様々なことを気づかせていただきました。アンケートへの取り組みを通して、日々の保育、運営面について更に深く、具体的に振り返ることができ、課題に気づくことができたと思います。また、訪問調査においては、改善点を更に具体的にご指摘、ご教示いただくとともに、良い点もしっかりと認めていただいたことで、今後の本園の運営について再考することができ、これまでの取り組みに自信を持つこともできました。特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」様には、心より感謝申し上げます。

今回の受審を糧として、子どもたちの成長を支え、育み、地域に求められる保育となるよう保育業務に取り組んでいきたいと思っています。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（参考） 利用者調査の手法等

調査の手法	対 象 者	対 象 数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利 用 者 本 人		
	家 族 ・ 保 護 者	27	
聞き取り調査	利 用 者 本 人		
	家 族 ・ 保 護 者		
観 察 調 査	利 用 者 本 人		

(別紙)

吉井保育園 第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント> 園設立の昭和 51 年 4 月、創業者上村正男氏が掲げた理念「どの子も育つ、育て方ひとつ」の綱領は、40 年を経た今日までしっかり受け継がれている。また、基本方針 3 か条は、(1) 「こんな子供に育てほしい」とし、具体的な項目として「心身ともに健康なこども・自分の思いを伝えることができるこども・友達と協力し、楽しく遊び、活動できるこども」と表現している。基本方針(2) 「こんな保育者でありたい」、基本方針(3) 「こんな保育所にししたい」と具体的に明文化している。 この理念、基本方針は事業計画書その他「入園のしおり」「保育園のご案内」毎月発行の「園だより」等の広報誌やパンフレット、ホームページに掲載されている。また、入園式や園行事等において理念・基本方針が記載された資料を配布し、保護者や地域に対して周知している。職員に対しては、年度当初の職員会議や、各種研修会等の機会に周知を図っている。		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント> あさぎり町には、現在、公立保育園が 2 ヲ所と、社会福祉法人によって運営されている保育園 10 ヲ所が設置され運営されている。その中で本園に関する需要動向・利用者数・利用者像の変化、保育ニーズや潜在利用者等の情報、分析等は、専ら、県保育協会総会や園長研修会・町福祉課からの情報となっている。 コスト分析や利用者の推移、運営状況の把握等、事業経営を取り巻く環境を積極的に把握することで、中長期計画や事業計画策の参考とすることも必要かと思われる。		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<コメント> 年度末の職員会議における討議や、園長・副園長・主任保育士等、幹部職員間での日常的な話し合いの中で、改善課題や問題点について検討が行われている。しかし、職員の確保や、人材育成、魅力的な職場作りなど、改善が必要と思われる課題に対して、組織的に検討し取り組む体制が十分とは見られなかった。経営状況や改善すべき課題について、法人役員と共有し、職員の意見が反映され、組織的な取組を進めることが必要と思われる。		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 平成 28 年度社会福祉法人吉井保育園「中長期事業計画書」の中に、平成 27 年度保育方針、園児状況等が記載されており、「中期計画(3 年計画)」として 1 年目の基本方針が 4 項目、2 年目の基本方針が 2 項目、3 年目の基本方針が 1 項目挙げられている。しかし、今後 3 年間の目標園児状況に関する数値目標の明示は見当たらず、「長期計画(10 年計画)」においても、「施設整備」は備品についてと、ICT 施設が 2 項目、「保育活動」は障がい児受け入れ準備、職場環境整備など 10 項目、「職員研修」は園内外研修の充実など 2 項目がそれぞれ取り上げられている。しかし、いずれも計画の年度毎の成果目標が具体的に明示されておらず、達成度の評価がしにくい内容になっている。 今後は、達成度が評価できるように具体的な目標を掲げた、中・長期計画の策定を期待したい。		
5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 単年度計画は、前年度計画の評価・見直しをし「運営の基本方針」「保育運営」「保育目標」などの計画内容を明示した「平成 28 年度 吉井保育園事業計画書」として策定されている。 しかし、中・長期計画は、成果目標の具体性が十分とは見られず、中・長期を反映した事業計画としては、内容が十分ではないように見られた。今後は、中・長期計画の内容に沿った単年度における事業計画が具体的に示されることが望まれる。		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<コメント> 単年度事業計画は、年度末の職員会議で、各職員の意見を集約し、園長・副園長・主任保育士等の幹部職員が中心となって策定している。 実施状況については、3 学期末の職員会議で、評価・見直し、進捗状況等を話し合い、次年度計画に活かすよう組織的に取り組んでいる。		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<コメント> 単年度事業計画書の主な内容は、利用者向けに分かりやすく説明した色刷り、写真入りの「吉井保育園のご案内」で紹介されており、年度当初の入園時に保護者に配布し、周知に努めている。更に、保護者会総会の機会や、毎月発行の「園だより」、ホームページなどでも周知を図り、理解を促す取り組みが行われている。ただし、保護者会への出席率が 40% 程度と低迷しており検討課題として、今後の取り組みを期待したい。		

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - (1) - 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<コメント> 園長は、保育現場の観察に力を注ぎ、現場での気づきについて、その場で速やかに指導を行ない、相談に応じる姿勢で保育の質の向上に努めている。しかし、PDCA サイクルに基づ		

く福祉サービスの質の向上に向けた組織的な取組はこれからと見られた。受審の経験を機に、職員による自己評価を導入してサービスの現状を振り返り、評価・見直しを実施するPDCAサイクルを活用する組織的な体制が構築されることを期待したい。		
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<コメント> 現状では、組織的な自己評価制度は導入されておらず、第三者評価も今回が初めての受審である。組織の有する改善課題の文書による明確化は見られず、改善策や改善計画の策定・検討や、計画の実施状況評価等の記録も確認することはできなかった。 今後の組織的な取り組みに期待したい。		

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<コメント> 園長は、年度当初の職員会議において、保育園の経営に関する理念、経営方針、保育業務への取り組み方法等について詳しく説明を行い、職務分担表を配布し、自分や各職員の役割と責任を確認・表明の上、理解と協力を得るような取り組みが行われている。		
11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 園長は、毎年度末開催の県保育協会主催の総会や、11月の県下保育園・園長研修会をはじめ、法令研修会や各種勉強会等に積極的に参加している。職員には「就業規則」等、遵守すべき法令や関連法を解説し、周知・徹底に努めている。		
- 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - (2) - 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> 園長は、日々の保育活動状況を積極的、詳細に観察し、継続的に保育士へ声をかけ、コミュニケーションの緊密化を図り、職員の保育意欲向上に努めている。しかし、「保育の質」の現状を客観的に把握するための評価・分析や、改善に取り組む体制構築はこれからであり、今後の指導力発揮を期待したい。		
13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> 園長は、職員の適性と子供の特性を考慮した職員配置換えの実施や、保育活動に関する職員からの相談に、助言を行い、支援的な姿勢で指導力を発揮している。人事・労務・財務等の分析を踏まえた人員配置や、働きやすい職場環境作り等、実効性を高める組織作りに職員の意識を形成するために更なるリーダーシップの発揮を期待したい。		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<コメント> 経営理念、基本方針、事業計画を実現するために必要とされる人員体制について具体的な計画は見られなかった。現状では産休中 1 人、退職 2 人を数え、人材確保や定着に不安定さがみられる。保育士不足は社会的課題ではあるが、社会福祉事業の動向、地域の福祉計画、潜在的ニーズ等を考慮し、人材の確保・定着等に関する積極的な職員育成計画の策定、潜在保育士の掘り起こしなど、色々な手段を考え、対策に取り組むことが期待される。 なお、全 13 名の保育士の内、正規雇用が 5 名、非正規雇用が 8 人である現状も、人材の確保、定着を図る上では今後の検討課題と言えよう。		
15	- 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<コメント> 当保育所の理念、基本方針を踏まえた「期待される職員像」は「園のしおり」の中の「保育理念」の説明において「こんな保育士でありたい」として第 1 項に「子どもの命、思いを大切にできる保育者」第 2 項に「子どもの成長を願い、待てる保育者」第 3 項に「保護者の思いに共感し、協力できる保育者」であることが明示されている。 しかし、そのために必要な能力開発、育成に関する目標管理や研修制度、職員の配置・移動・ローテーション等の基準を明確にした人事規程、処遇、考課制度など総合的な人事管理が必要と思われるが、それらの基準や検討記録は確認できなかった。 自己評価票は「吉井保育園保育指針」に沿って、現在策定が検討されている。 まずは、自己評価の導入及び定期的な個人面談の実施等、目標管理等の実施を期待したい。		
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
<コメント> 有給休暇、時間外労働のデータは定期的に確認されており、勤務配置の割り振りは、希望を確認し、調整を図ることで、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。しかし、現実には休暇が十分とれていない状況にあり、今後早急な対策が必要と思われる。		
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 園の基本方針に「こんな保育者でありたい」として「期待される職員像」が明文化されている。しかし、園が求める保育士を育成するための目標設定・目標管理のための仕組みが未整備の状況と見られた。今後は、園の目標に沿って、職員一人ひとりが設定した目標について、定期的な面接を行い、進捗状況を確認しながら、目標を達成できるような環境整備が必要と思われる。 園長は、各職員の子どもに対する思いや考えを随時聴きとり、保育状況の入念な観察と緊密なコミュニケーションを図ることなどして、職員一人ひとりの育成に鋭意努力している姿が確認できた。 入職後 3 年の男子保育士は音楽教育の必要性を痛感し、休日を利用してピアノのレッスンに通い始めている例もあるので、いち早く目標管理による育成への取り組みを期待したい。		

18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<コメント> 「園のしおり」の中に明記されている「期待する職員像」を育成するための教育・研修の基本方針や研修計画の策定と、計画に沿った研修の実施は確認することができなかった。 現状での研修は、園の奨励した外部研修に本人の希望も組みながら、平均的に参加できるように配慮した研修の実施にとどまっている。 今後は、研修計画に基づき、研修目標との整合性や継続性、体系性を重視した研修となることを期待したい。		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<コメント> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格等の取得状況等に応じた、一人ひとりの育成計画の策定は見られなかった。 しかし、研修参加後の復命書は、きちんと提出され、研修内容は職員会議において報告され、共有化が図られている。復命書は年度ごとに保管するだけでなく、個人別の研修履歴書として整理され、研修・育成の継続性、計画性に活用されることを期待したい。		
- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - (4) - 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<コメント> 実習生の教育・育成に関する基本方針は「実習マニュアル」の冒頭に3か条が明記されている。実習生の受入れ窓口は主任保育士が担当し、実際の指導は各保育士によって、年齢別の「保育指針」に従って行われている。 近年の実習生受け入れは、尚絨大学幼児教育学科、福岡こども専門学校、小田原短期大学保育学科、西九州短期大学幼児保育学科などであるが、いずれも「あさぎり町」や近隣市町村の高校出身者であり、今後の大切な保育人材でもある。この他、多良木高校家庭科在籍の高校生ボランティア、地域小・中学生の体験学習など、積極的な受け入れに取り組んでいる。		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<コメント> 経営の情報公開については、ホームページで保育園の理念、基本方針、保育内容、事業計画、事業報告、決算情報等の公開が適切に行われ、経営の透明性の確保に取り組んでいる。 保護者や地域社会向けには、広報誌「園のしおり」「園のご案内」「園からのお願い」や月刊の「園だより」を配布し情報の公開が図られている。 また、園の行事は地元新聞「日刊人吉新聞」と連携し、広報活動に努めている。 苦情・相談については「規程」を作成し、この規程に基づき事業報告書に公開するなど適切な取り組みが行われている。		
22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<コメント> 事務、経理、取引のルールについては「経理規程」や同「細則」を策定し、ルールが明確化されており、経理関係運営業務の分掌、権限、責任を定め、職員への周知を図っている。		

また、収支に関する「損益計算書」「貸借対照表」等の会計事務処理は、会計ソフトを導入し、会計管理ソフト会社の担当者の定期的なアドバイスを受けるなど、公正な事務管理のための取り組みが行われている。今後は、内部監査や、財務・経営の専門家等による外部監査導入の検討も期待したい。

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - (1) - 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 入園のしおり・重要事項説明書に「園外活動（お散歩、芋ほり体験、遠足、老人会・町の行事等への参加）や園内活動に地域の方々にご参加いただく事を通して、園内だけでは体験できない、ふれあいを経験する機会を提供し、園児の情操の育成に努めます」と明記している。地域の夏祭り・イルミネーションイベント・JA主催のミュージカル交通教室に参加する等、地域に出向いている。また、園が主催する夏祭りや運動会に地域住民の参加を呼び掛けて地域と交流している。更に、高齢者福祉施設や老人会、小・中学生等、様々な世代との定期的な交流も図る等、積極的な取り組みが見られた。		
24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<コメント> 小学生の保育体験・中学生の職場体験を継続して受け入れているが、ボランティア受け入れの実績は少ないように見受けられた。受け入れを担当する主任保育士がボランティアや体験学習者に対して、個人情報の取り扱い方や守秘義務等を具体的に説明する他、子どもとの関わり方について説明し事故防止に努めている。しかし、受け入れに関する登録手続き・配置・事前説明等の項目を記載したマニュアルは確認できなかった。ボランティアや体験学習の受け入れに関する姿勢や方針を明確にし、マニュアルが整備されることを期待したい。		
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - (2) - 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<コメント> 防災及び防犯訓練、虐待が疑われる場合の対応・気になる子どもの支援等について、消防署・警備会社・児童相談所・町役場福祉課・保健師・民生委員・療育巡回相談「ぴゅーぱ子どもサポートセンター」等、多様な機関と連携し、子ども達のより良い成長・発達の為に支援を行っている。しかし、必要な社会資源を明確にしたリストは確認できなかった。必要な際、速やかに支援できるように資料を作り、職員間で共有を図ることが望まれる。		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<コメント> 平成 28 年度事業計画書の中で、運営基本方針の重点項目として「地域に貢献できる保育園を目指す」と明記しており、災害時の地域住民の受け入れを検討中である。しかし、重点項目に沿った地域貢献計画の具体的な実施にまでは至っていないように見られた。今後は、保育士・調理師・看護師等の専門知識や技能を活かして、地域に還元する工夫も必要と思われる。また、園で行う講演会等の実施に際しても、地域住民に積極的に参加を呼びかけると更に良いと思われた。		

27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・ b ・ c
<コメント> あさぎり町の幼保小中連携推進協議会や郡保育園長会等への園長の参加、園の行事への民生委員の招待、健診時に保健師と情報を交換する等して地域の福祉ニーズを得ている。しかし、ニーズ把握のために、園として積極的な活動が行われている様には見られなかった。 ただ、乳児保育・延長保育を実施している他、軽度の障害のある子どもも受け入れており、保健師や民生委員から気になる子どもの相談を受ける等、障害児保育のニーズに対応すべく取り組みを計画中である。園内研修では、療育巡回相談「ぴゅーば子どもサポートセンター」所長を講師に迎え、気になる子どもへのかかわり方と事例検討会を行い、職員はより一層の専門的な知識や技術の習得に努めており、今後の障害児保育の充実に期待したい。		

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 園のしおりに「どの子も育つ、育て方ひとつ」という理念とともに「園児の行動、思いを認める支援を心がける」と明記している。「大人が子どもに接するときの12条」を目につく場所に掲示し、毎月、保育のしおり等を職員会議で音読し、基本的人権についての勉強会を行うことで、人権意識の浸透を図っている。第三者評価に関して実施された保護者アンケートの「担当保育士は子どもの良い所や個性を認めていると思いますか」という問いに、全ての保護者が「はい」と回答している。また、調査訪問日に観察された子どもと保護者に接する保育士の姿から、日頃から人権を尊重した保育が行われている事が窺えた。		
29	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a ・ b ・ c
<コメント> 職員は、人権尊重や人権擁護に関する研修会に交替で参加し、職員会議で報告し合い理解を深めている。また、子どもの連絡帳を取り違えることで情報が第三者に漏れることがないよう留意する事や、会議等秘密が保たれる場以外で保護者の情報を口外しないこと。また、おもらしの際には周囲が気付かないようにさりげなく処理する等、プライバシー保護を意識した対応が行なわれている。衣服やおむつの汚れ・こどもの表情にも気を配り、虐待の早期発見・予防に努めているが、プライバシー保護に関する規定・マニュアル等は確認できなかった。速やかな整備が望まれる。		
- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<コメント> 園の理念・保育方針・活動等を分かり易く紹介したホームページを開設し、詳細な情報を提供している。入園希望者には主任保育士が「園のしおり」を使用して説明し、見学の際は、その時々に行われている保育の活動や、おやつを試食などの体験も出来るよう配慮している。今後は、地域住民が手軽に園の情報を入手し易いようにパンフレットを作成し、公共施設等に配置するなどして、より積極的な情報提供を予定している。		

31	- 1 - (2) - 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<コメント> 入園時に主任保育士が、理念や保育方針、提供する保育の内容や利用料金等を、入園のしおり・重要事項説明書を用いて個別に説明し、同意を得た上でサービスを開始している。その際、各クラスの担当保育士が入園に際してのお願いや、持ち物等については実物を見てもらいながら分かり易く説明し、質問にも答えることで保護者の不安軽減に努めている。		
32	- 1 - (2) - 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<コメント> 転園の際は配慮が必要な子どもに関する場合のみ、移転先の事業所が受け入れ時に必要と思われる情報を、保護者の了解を得て口頭で提供している。その際、子どもの持つプラスの側面を伝えることに留意している。卒園や退園時は保護者・子どもに対し、いつでも来園を待っている事や、随時相談を受け付けている事を伝えている。卒園・退園した子どもを運動会や夏祭り等に招待したり、保育士が小学校の授業参観に出席して情報交換を行う等、移行後も継続したサービスが提供されるよう配慮している。小学校入学時は児童要録を作成し、小学校に情報を提供している。今後は、転園する際もサービスの継続性に配慮した手順と引き継ぎ文書を定め、保護者の了解を得た上で、移行先に適切な情報を提供する事が望まれる。		
- 1 - (3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 連絡帳を使ったり、送迎時に保護者とのコミュニケーションを図り、各行事後に意見を聞き、年1回の保護者会等で利用者の意見や思いを把握するように努めている。保育参観後のアンケート結果は、職員会議で報告しているが、分析・検討までは至っていないように窺われた。今後は、利用者満足に関する定期的な調査等を実施し満足度を把握して、更なる改善に取り組むための仕組み作りが必要と思われた。		
- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<コメント> 意見・要望・苦情・不満を解決する為の仕組みに関する規定を作成している。苦情解決責任者を園長・苦情受付担当者を主任保育士と決め、加えて第三者委員3名を配置する等して苦情解決の体制を整備している。「入園のしおり」に苦情解決の体制を明記し、入園時に説明している。更にホームページでも苦情解決の体制を公開している。しかし、保護者アンケートの「保育園から苦情処理制度の周知がありましたか」という問いに、半数以上の保護者が「わからない」と回答しており、周知の為の工夫が十分では無いと思われた。また、苦情内容については、受け付けと解決を図った記録が適切に保管されていることが必要と思われた。		
35	- 1 - (4) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・b・c
<コメント> 玄関脇の目立たない場所に相談室を設け、繊細な話題も外部の目を気にすることなく安心して相談できる環境を整えている。どんな些細な要望でも受け止めますとの旨を入園時に保護者に周知していることから、職員は利用者が意見・要望を述べ易いよう日頃から積極的に笑顔で声かけをし信頼関係の構築に努めている。職員は、利用者に対する傾聴を常に心がけており、訪問調査日の送迎時にも園児と目線の高さを合わせ、ゆとりを持って対応している光景が見られた。また、全ての子どもに連絡帳を配布して意見要望を言い易くしている。		

36	- 1 - (4) - 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・ b ・ c
<コメント> 保護者からの相談や意見を受け付けた際は、主任保育士及び園長に報告し、職員会議や朝礼で話し合って具体的に検討し迅速に対応している。改善に時間を要する場合や困難な際は当該保護者に対して丁寧な説明を心がけ、理解を得るよう努めている。把握した相談・意見に対する検討内容を記録した「相談・意見ノート」から誠実に対応している事が窺えた。		
- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 職員が、保育室内外の遊具や、園庭等の安全についてチェック項目に沿った定期点検を行い記録している。また、年に1回、業者による定期点検を受け、子どもたちの安心・安全に配慮している。子どもの目の高さでチェックした危険箇所を、研修で取り上げることで事故防止に繋げるなど、工夫している。事故報告書を作成し要因分析を行いサービスの内容を改善して再発防止に努めており、記録を確認することは出来た。しかし、ひやりハットの報告は実施されていないように見られた。ひやりハット事例をより積極的に収集し、検討することで、職員の「危険への気づき」を促す効果が生まれることから、今後の更なる取り組みを期待したい。		
38	- 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 感染症マニュアルを整備しており、定期的な研修とマニュアルの見直しを行っている。嘔吐と下痢の処理方法を各保育室に掲示し、トイレ近くの倉庫にマスクやエプロンなどの処理セットを準備し適切な対応に努めている。感染症が発生した際は玄関の連絡掲示板に感染者数や予防法を掲示し、園だよりでも注意喚起を促して蔓延防止に努めている。「入園のしおり」に主な感染症について記載し、かかりつけ医による登園許可書の必要性について説明している。更に連絡帳に感染症の病名・症状・対応策・登園可能に要する期間の目安等を記載した印刷物を添付して保護者に感染症予防への協力を依頼している。		
39	- 1 - (5) - 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 火災・地震・台風・水害等、様々な災害の状況を想定して災害対策マニュアルを整備し、年間計画に月1回の訓練を組み込み実施している。訓練後は評価・反省を実施して次の訓練に活かしている。年2回、消防署立ち会いのもと総合訓練も実施している。園長を責任者とした自衛消防組織の役割表を保育室・廊下・事務室等に掲示し分担を明確にして訓練を実施している。備蓄物資の消費期限を管理し期限前に消費して入れ替えを行っている。防災グッズを収納した未満児用と以上児用のリュックを準備し、随時内容の見直しも行っている。		

- 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 - (1) - 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 第三者評価受審に際して実施した職員の自己評価によると、デイリープログラムや園のしおり、保育計画等に保育サービスの標準的な実施方法が文書化されているとの記載が多く見		

られた。しかし、標準的な実施方法とは、職員によって保育サービスに差異が生じるのではないよう一定の手順を明文化したものであり、現在の記載内容では不十分のように思われた。登園時の受け入れ・排泄・給食・散歩・プール遊び・連絡帳の取り扱い等々、個々の保育サービスに関しての標準的な手順の文書化が望まれる。		
41	- 2 - (1) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<コメント> 保育サービス全般にわたる手順を見直す仕組みは確認できなかった。保育サービスの質を確保するために、標準的な手順の作成とその見直しの仕組みが確立されることが必要と思われる。		
- 2 - (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - (2) - アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c
<コメント> 入園前に保護者が記した保育歴調査表の内容を担当保育士が個人面談で確認し、子ども一人ひとりの家族・生活・身体状況等の詳細な情報を基にアセスメントを実施した上で、担当保育士が個別のサービス実施計画を立案している。立案したサービス実施計画は主任保育士・園長が確認し指導助言を行う仕組みとなっている。気になる子どものサービス実施計画は「ぴゅーぱ子どもサポートセンター所長」等のアドバイスを活用して、職員会議で検討し適切な計画策定に努めている。		
43	- 2 - (2) - 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<コメント> 担当保育士はサービス実施計画を定期的に評価・見直しし、それらを反映させた計画を立案し主任保育士・園長の確認を得ている。気になる子どもに関しては職員会議で情報を共有しながら温かく見守りつつ「ぴゅーぱ子どもサポートセンター所長」等の助言を活かし、より良い成長に繋がる計画作成に努めている。		
- 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - (3) - 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・b・c
<コメント> 個別記録には丁寧な観察内容が記録されていた。職員は記録の内容・方法に差異が生じないように記録に関する研修に参加し、その内容を職員会議で報告したり、保育に関する月刊誌の関連記事を職員間で閲覧する等して記録方法を学んでいる。園長は記録を定期的に点検する際、保育の結果ではなく「どのように関わったか」という過程を重視する視点で内容を確認し、指導助言を行っている。このことは、職員会議・朝礼・パソコンで情報共有に努めている。更に、速やかに情報共有が可能となるようにＩＣＴの活用を検討している。		
45	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<コメント> 職員は採用時のオリエンテーションで、記録の管理における個人情報保護の重要性について説明を受け、その旨を理解し遵守している。記録管理の責任者を園長として、書類毎に保存年数を分類しているが、記録の保管・保存・廃棄・情報の提供に関する管理規定は見当たらなかった。また、古い記録は倉庫で保管されているが施錠は行われていない為、施錠の徹底も必要と思われる。		

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
1	A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・b・c
<コメント> 理念「どの子どもも育つ、育て方ひとつ」を礎に、具体的な方針として「心身ともに健康な子ども」「自分の思い伝えることができる子ども」「友だちと協力し、楽しく遊び、活動できる子ども」と明文化している。保育課程は、その時々の子どもの様子をわかり易く表現し、年齢と照らし合わせ、全職員が参加して作成されている。保護者のニーズに沿い延長保育も実施している。尚、保育課程を見直す際は、職員の意見を反映させることも大切にしている。		
2	A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<コメント> 保育目標に「子どもの様々な欲求を受け止め、保育者との温かい関わりの中で感情を表し、心の育ちを見守る」と掲げている。保育室は明るく衛生的で温かな雰囲気となっており、子どもが安心して遊べるよう床暖房を設置する等、安全性にも配慮した環境となっている。一人ひとりの子どもの成長段階や、個人差を把握した個別指導計画を作成し、記録・評価を行っている。訪問調査日は、優しい声かけ、抱っこやおんぶとスキンシップが取られており、保育士の子どもに対する愛情が感じられた。調乳室や沐浴室は、衛生面への配慮が見られた。離乳食は、家庭や調理師との連携のもと、連絡帳で食事の量や体調についての情報交換を行ない、家庭で食し問題がなかった食品を園でも使用する等、一人ひとりに応じて対応している。 職員にはSIDSに関する知識が徹底され、呼吸や健康状態を定期的に確認し記録に残している。送迎時には、一日の状態を保護者に知らせると共に、子育ての不安や悩みの相談にも応じる配慮を大切にしている。		
3	A - 1 - (1) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<コメント> 登園時の視診・検温や、連絡帳の活用、保護者との会話等により子どもの状態を把握し、保護者との連携に努めている。保育方針に基づいた個別指導計画を作成し、基本的な生活習慣が身につけられるように努めている。養護を主に心身ともに健康に過せるような環境を整え、子どもの自我の育ちを見守り、気持ちを受け止め、一人ひとりの成長にあわせて基本的な生活習慣が身につくように配慮している。この時期に重要なトイレトレーニングのため、トイレや水回りは保育室の側に設置されている。保育士は、子どもたちがオムツの着脱を「じぶんで」と頑張る姿や、衣服の着脱を一人で頑張る様子を見守り、さりげなく手を添える等、心遣い見られた。		
4	A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<コメント> それぞれの年齢や養護面での配慮と指導を心がけ、生活ルールを守り、一人ひとりの個性を尊重しつつ、生活習慣の自立を目指した目標が設定されている。日々の保育を通して身近な自然や社会と関われるような取り組みや、様々な表現活動が体験できるよう配慮している。		

外部から指導者を招き、体操教室や英語教室・音体指導（マーチングの音楽指導）・歌やリトミックの音楽教室等を取り入れている。遊びを中心とした様々な体験をすることで、一つのことをやり遂げる経験を大切にしている。屋内・屋外での活動のバランスを図ると共に、異年齢交流も実施して思いやりの心を育てる取り組みが行われている。年長児が、小さい子どもの手助けをしながら関わっている姿が見られた。尚、「話が聞ける子ども」の育成を目標に朝の時間やお昼寝前・延長保育の時間に読み聞かせを取り入れ絵本に接する機会を大切に活用している。		
5	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a・b・c
<コメント> 幼保小中連携推進協議会へ出席し情報の交換に努めるとともに、就学を見通して計画を作成し小学校へ興味を持てるように取り組んでいる。小学校教師の保育園訪問を実施して、子どもたちの状況が把握できるように支援している。保育士も授業参観や学校訪問を行って積極的に交流を深めている。特に気になる子どもや困りごとについては、学校教育委員会と連携を密に図り、スムーズな就学となるよう配慮している。保育所児童保育要録は、関係職員の参画の下作成され小学校へ送付されている。		
6	A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童をひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a・b・c
<コメント> 「子どものありのままを受け入れ、個性を認め、一人ひとりを大切にする保育を行なう」と、方針の一つに掲げており、一人の個人として受け止め、子どもを尊重する保育に心がけている。園では、人権教育の研修を実施し、気になる言動に対してはその都度注意し、丁寧な言葉使いを心がけている。訪問調査当日、子どもと保護者に接する保育士の丁寧な対応が観察された。今後は、体罰や抑制、ふさわしくない呼称等の禁止事項についてマニュアルを整備すると更に良いと思われる。		
7	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a・b・c
<コメント> 入園前に保育園見学会を実施し、保護者との面接を行っており、情報を提供している。入園説明会では「入園のしおり」に沿って園の方針や、園生活の流れ等を丁寧に伝え、保護者の不安解消に努めている。入園時の面接では、子どもの成育歴や家庭状況・身体発育記録・生活調査・アレルギーの有無等の情報を収集し、全職員で共有している。乳児のミルクや離乳食の摂取状況、アレルギー等、細かく把握し家庭と連携を密にして対応に努めている。更に、ならし保育では保護者のニーズや子どもの状況に応じ、可能な限りゆっくり実施し、柔軟な対応で子どもや保護者が安心して利用できるような環境づくりに心がけている。		
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
8	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<コメント> 園舎は新しく、木材を多く使用した造りで、屋内は広くて明るく、採光や換気・保温等へ配慮され、各部屋には温湿度計を設置して、快適な生活環境としている。尚、0・1歳児の部屋は床暖房が備えられており、ランチルームや広い廊下、テラスでは、雨の日も安心して思い切り遊べる環境となっている。高さを考慮した手洗いやトイレは明るく清潔に保たれ、女児トイレには人権に配慮したドアが付けられている。保育室も広く、ランチルームでは、以上児全員が丸いテーブルを囲み一緒に食事を摂っている。食事と活動の場所を区別		

し、清潔で快適な環境の整備が見られた。午睡用の布団やパジャマは週1回、持ち帰り衛生面へ配慮している。園舎内、園庭の安全点検は定期的実施されている。		
9	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c
<コメント> 保育目標に「心身ともに健康な子ども・自分の思いを伝える事のできる子ども・友だちと協力し、楽しく遊び、活動できる子ども」と掲げており、一人ひとりの成長段階に応じて無理のない目標を立て「自分でしょう」という気持ちを大切に保育が実施されている。体操教室や音体（マーチング）等を取り入れ、体力の向上を目指し、年齢に応じた運動遊びを取り入れている。広い園庭に身体を動かす遊具が設置され、戸外遊びも充分体験できるような環境が整備されている。		
10	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<コメント> 年齢に応じた素材で用具が備えられており、自ら選んで楽しく活動できるよう準備されている。4・5歳の合同保育では、異年齢の交流を通して思いやりや憧れの気持ちの芽生えを支援し、子どもたち自身でより良い関係づくりができるよう環境整備に配慮している。また、当番活動では、食卓の準備や献立名の報告、食事前の挨拶等、子どもが主体的に責任や役割を果たせるような環境が整えられている。また、地域の祭りへの参加や、高齢者との交流を通して様々な人々との係りを援助している。		
11	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<コメント> 園庭や散歩で集めた木の実や葉っぱ等、季節感のある素材を利用して制作を楽しんでいる。また、散歩では牛や鶏等と触れ合い、自然や動物に対する興味を広げ、近隣の方々と出会い、言葉を交わし、地域の人達に接する機会を作っている。菜園活動では、芋ほりや花、野菜づくり等を経験し、自然の恵みを感じる取り組みや、収穫した野菜を給食に利用して、みんなで食べる等の取り組みも行われている。		
12	A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<コメント> 園は、保育目標の一つに「自分の思いを伝えることができる子ども」に育てたいと文章化している。日常保育の中で、絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、英語教室や音楽教室・人形劇観賞など、豊かな言語環境を整えている。外部講師による体操教室やマーチング・音楽教室等を通して楽器に触れ、踊ったり歌ったり楽しみながらの表現活動を多く取り入れている。発表会や行事等、人前で発表する機会や、人に伝える楽しさが体験できる環境整備に力を入れている。 尚、子どもたちが自由に絵本を手に取り、出来るだけ多くの絵本に出会えるように、廊下には絵本コーナーもある。訪問調査当日、朝の時間やお迎を待つ時間等、絵本を楽しんでいる子どもたちの姿が見られた。		
13	A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a・b・c
<コメント> 園舎は新しく、園内はバリアフリーの構造で、子どもや保育士の動線に配慮した開放的な		

雰囲気作りとなっている。子どもの身長に合わせた手洗いの高さや、各部屋のドアやトイレには危険防止対策の配慮も見られた。園内には保育室やトイレの案内表示があり分かり易くなっているが、園全体の見取り図の掲示は見当たらなかった。初めての訪問者への配慮や緊急時、外部からの支援者への情報として園全体の見取り図が掲示されていると良いと思われた。		
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
14	A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・c
<コメント> 毎日の指導案については、職員間で話し合いを実施し、日々、保育の実践の振り返りを実施している。今後、「自己評価ガイドライン」等に基づき、保育士による定期的な自己評価の導入を期待したい。		

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
15	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c
<コメント> 「子どもが、ありのままに受け入れられ、個性を認め、一人ひとりを大切にする保育を行う」と保育方針に掲げ、個々の家庭環境や生活リズム、性格等を考慮して、一人ひとりの子どもの理解に努め、個性に応じた保育へ配慮している。保育の実践は、その子の状況に応じて無理なく楽しく生活出来るように丁寧に行われている。登園時は、子どもの様子に応じて抱っこや声かけなどで優しく受け止め、保護者も安心して出勤できるよう心がけている。降園時は保育士も膝をつき保護者へその日の様子を詳しく伝える等、配慮が見られた。「ダメ」「いけません」など制止する言葉を不用意に使うことなく、愛情を持って接し、子どもの思いを受け止め、叱る時は叱り保育士の思いをしっかりと伝えることで信頼関係の構築に努めている。		
16	A - 2 - (1) - 障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<コメント> 現在障害児保育は対応していないが、療育センターに通所している子ども、デイサービスに通っている子ども等、配慮が必要な子どもの在園があり、個別の計画や記録を残し、園全体で共有している。子どもたちにはその場に応じて対応し、無理なく楽しく過ごせるよう配慮し、保護者、各関係機関等と連携を図り、保護者と子どもが安心して生活できる環境整備に努めている。尚、必要に応じて専門家による巡回相談や、町の保健師や医療機関と連携を図り、相談や助言を得ることが出来る環境となっている。研修会への参加や保育所全体での話し合いの場を設け、子ども同志の関わり合いに配慮し、職員同士での共通理解を図っている。		
17	A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<コメント> 一定の時間になると子どもの状況について職員間の引き継ぎを行い、子どもたちは延長保育の部屋へ移動している。子どもの生活リズム、体調等を考慮し、家庭で過ごすようなゆっくりした雰囲気づくりに配慮している。長時間になるため、担当保育士が読み聞かせを行ったり、好きな遊びができるように配慮し、異年齢児との交流も大切にしている。家庭での夕食に配慮し、夕食に影響しない程度のおやつが準備されている。		

なお、職員間の引き継ぎについては、現在口頭で行われているが、メモ等、文章による引き継ぎが必要かと思われた。		
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
18	A - 2 - (2) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c
<コメント> 入園時の面接で、子ども一人ひとりについて、既往症や予防接種の状況・アレルギー等について情報を収集し詳細に記録している。送迎時の会話や、朝の検温・食事の状況・機嫌等、保護者によって記載された連絡帳の内容を一日の保育の参考とし、園での一日の様子は連絡帳に記載し、降園時に口頭でも伝える等、健康状態の共有に努めている。職員室の一角に安静用のベッドを設置し、体調に変化が見られる際は家庭へ連絡し、迎えを待つこととしている。医師の処方した薬で、投薬依頼書が添えられている場合のみ、薬が服用出来ることとなっている。今後は、保健衛生マニュアルの整備を期待したい。		
19	A - 2 - (2) - 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<コメント> 昼ごはんは、3歳以上児はランチルームで円卓を囲み、保育士も一緒に家庭的な楽しい雰囲気の中で食事をとっている。園の畑やプランターで育てた茄子、ピーマン、トマト等の野菜を給食に使用したり、野菜の皮むきの手伝いをする機会を作るなどして、食べ物への関心を持たせる取り組みが行われている。給食当番が配膳の手伝いやメニューの紹介、食前・食後の挨拶等をしている。地元で採れた旬の野菜を利用し、行事や季節ごとにメニューを工夫し、子どもたちが喜んで食べられるように努めている。また、月1回、家庭の手づくり弁当の日が設けられ、子どもたちに喜ばれている。個人差や食欲に応じて食事の量が加減出来るように配慮されている。日々の給食サンプルが展示されると、更に良いと思われた。		
20	A - 2 - (2) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・b・c
<コメント> 食材にこだわり、質の良い食事の提供に努めている。献立についても調理師、保育士、園長で検討して改善を行なっている。旬の物や季節感のある野菜、果物等を多く取り入れ、給食室と連携を取り、きざみ食等、子どもの発達段階に応じて食べやすい切り方や調理法も工夫している。おやつは殆ど手づくりで対応し、栄養に偏りがないように工夫している。調理師は、子どもたちの食事の様子を見まわりながら声掛けし、更なる調理の工夫に努めている。 離乳食は、保護者・担任・調理師が連携し、子どもの成長段階に合わせ、家庭で食した食材を聴き取り提供する等の配慮が見られた。給食日誌にも、味や内容・検食簿・残食調査等の記録をまとめ、献立・調理の工夫に反映させている。残食はほとんど見られなかった。		
21	A - 2 - (2) - 食育の取り組みを行っている。	a・b・c
<コメント> 食育計画に基づき、年齢に合わせた食育が行われている。菜園やプランターで野菜を栽培し、収穫した野菜を給食に使用し、年齢に合わせたクッキング活動等を行い、「食」への関心を持たせる取組を行なっている。保護者参加による餅つきの実施や、マラソン大会では親子で「つぼん汁」を味わう等、郷土料理に触れ、伝統的な食文化を体験する機会が設けられている。また、食生活改善グループの呼び掛けで、一緒にクッキングを行なう等もあり、数多くの体験の機会が設けられている。		

22	A - 2 - (2) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c
<コメント> 内科健診を年2回、歯科健診を年1回実施し、個人記録に残して全職員で共有している。その他、尿検査・ぎょう虫検査を実施し、結果は保護者に伝え、必要に応じて受診する等、治療を促している。また、毎月身体測定を行ない、個人記録に記載し、成長の記録として家庭へも連絡している。歯科衛生士による歯磨き指導を行ない、フッ化物洗口にも取り組んで虫歯予防に努めている。		
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
23	A - 2 - (3) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c
<コメント> 入所時面談等でアレルギー疾患・慢性疾患について聞き取りを行ない、保護者との連携を密に対応している。アレルギー対応マニュアルが作成されており、マニュアルに基づき適切な対応に心がけ、1歳になる前にはアレルギー検査の受診も促しており、疾患対応が求められる園児には状況に応じて、主治医の指示のもと保護者と担任・栄養士の三者面談を実施し、必要に応じて除去食を提供して対応している。また、除去食の必要な子どもの食品については、全職員に周知し、園全体で対応する仕組みとなっている。しかし、現在は除去食が必要な子どもの在園はない。 尚、アトピー性皮膚炎等の疾患を持つ子どもについても、検査結果や指示書で薬の服用や塗り薬等の対応を行っている。アレルギー疾患、慢性疾患の子どもたちの状況の変化に備えて、定期的な受診を促し健康状況の変化等の把握に努めている。		
24	A - 2 - (3) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c
<コメント> 衛生管理マニュアルに基づいて、清潔保持に努め、定期的に安全点検や衛生管理に関する検討会を実施している。感染症、食中毒のマニュアルを整備し、職員に周知し、研修を実施して衛生管理に努めている。衛生チェックは、毎日行なっている。食中毒発生時に対応出来るよう、保存食も適切に保存している。衛生管理マニュアルは定期的に見直している。 調理担当者の健康チェックや日々の清掃及び専門業者の定期点検も実施し、点検日誌は園長が確認し、衛生管理の徹底に努めている。汚物処理用バケツが準備され、一定の場所に保管され、全職員に周知されている。		

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
25	A - 3 - (1) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	a・b・c
<コメント> 連絡帳への日々の記載、送迎の折の会話などで、日常的な情報の交換を行ない、園・家庭での様子を保護者と職員が共有している。職員は、子どもの成長を保護者と一緒に喜び、子どもを中心とした信頼関係の構築に努めている。毎月の「園だより」「クラスだより」で子どもたちの姿を具体的に伝え、保護者からの相談にも担任が対応している。個別相談には、ゆっくりとした環境の相談室が設けられており、必要に応じて主任や園長に繋げ相談を受ける体制がある。		

26	A - 3 - (1) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・b・c
<コメント> 入園説明会や懇談会を通して保育の方針等の説明を行ない、運動会・交通指導など園行事を実施して理解と協力を得ている。 保育参観では親子一緒に活動し、ふれあいが楽しめるような場を設け、アンケートで意見や感想を収集している。また、生活調査も実施して保育に活かす取り組みも行っている。様々な機会を通して保護者の意見収集・情報の交換を行ない、理解を得る努力を行なっている。日々の様子は連絡帳への記載や、送迎の際の対話で情報交換を行ない、保育園と家庭での、それぞれの様子を共有することに努めている。		
27	A - 3 - (1) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<コメント> 虐待に関しては、朝の視診をはじめ日常保育の中で身体の汚れや傷、表情に気を配り、保護者の養育状況の把握に努め、園全体で見守り、虐待の早期発見に努めている。気になる場合は、地域の民生委員、行政・警察に相談する仕組みになっている。虐待が疑われる場合は、担任から主任・園長へ報告し、園長は関係機関へ繋ぐ体制となっている。行政担当課・保健センターとの連携を深め情報交換しながら、虐待の防止に努めている。ただ、職員全体の判断の基準となるべきマニュアルは見られなかった。全職員が同じ視点で対応出来るようマニュアルの整備を期待したい。		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 (評価対象 ~)	17	25	3
内容評価基準 (評価対象 A)	22	5	0
合 計	39	30	3